

地域おこし協力隊 日誌

③9 杉浦編

時間がたつのは早いもので私がこの上小阿仁村に来て1カ月と半月以上がたちました。初めは何をどのようにしたらいいのか解らずあたふたしていました。最近はずいぶん自分で考えて動けるようになってきました。

この約2カ月を振り返ってみて思うことは、仕事でもプライベートでもたくさんの人と関わられたなあと言うことです。仕事では日々の活動で八木沢や不動羅、中茂の方々。また植樹祭やかみこあにプロジェクトの会議などの行事に参加させてもらうことで多くの方とお話することができました。

プライベートでは毎週火曜日にフットサルに誘って頂けたり、沖田面のお祭りに参加する事ができました。この調子で今後も色々な行事に参加し、たくさんの人と関わって行きたいです。

沖田面のお祭りに参加した時の話をする、私は準備から参加しました。沖田面集落内に祭用の縄を張る作業があり、3日ほどかかるのとのことでした。今年は準備日の初日に雨が降り、残りの2日で終わるか心配



していましたが、なんと次の日、たくさんの方が集まり、2日で作業が終わりしました。祭りの当日もそうですが集落の人たちがとても祭りに協力的で全体で盛り上げていこうという雰囲気がとても素晴らしいと感じました。

最後になります。2カ月弱の上小阿仁村で生活していても楽しいです。この村に地域おこし協力隊員としてくる事ができて幸せに感じています。この先も色々なことに全力で取り組んで行きたいと思っておりますのでどうぞよろしくおねがいします。

ご案内

上小阿仁村産「食用ほおずき」の 販路開拓と商品活用セミナー

- 日時 平成30年7月25日(水) 午後4時～午後6時
- 場所 上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設 会議室A
- 講師 岩手志援 株式会社
代表取締役 鈴木勝美氏
- 内容 岩手県を中心に6次産業化や農商工連携伝道師として活躍されている講師を招き、村の特産品である食用ほおずきの効果的なPR方法や販売手法、商品活用についての勉強会を実施します。
地元産の食用ほおずきで地域を盛り上げたい方や食用ほおずきの活用にご興味のある方は、奮ってご参加ください。
- 受講料 無料
- お申し込み先 上小阿仁村商工会 ☎77-3109

村営住宅の入居者募集

■ 公営住宅

・野中団地

沖田面字野中201番地

木造平屋3K (S62 建築) 2戸

(家賃1万7000円〜1万6000円)

沖田面字野中201番地1

木造平屋3DK (S57 建築) 1戸

(家賃9200円〜1万3700円)

・小沢田団地

木造平屋3LDK (H13 建築) 1戸

(家賃2万1000円〜2万9900円)

木造平屋3LDK (H12 建築) 1戸

(家賃1万9600円〜2万9200円)

■ 単独住宅

・水無団地

沖田面字水無31番地 (1戸)

木造平屋2DK (H12 建築)

(家賃6000円〜1万2000円)

※高齢者等に限定

■ みなし特定公共賃貸住宅

・小沢田団地

小沢田字様ノ下264番地

木造平屋3LDK (H15 建築) 2戸

(家賃4万2000円)

■ 特定公共賃貸住宅

・沖田面団地

沖田面字長根沢345番地

木造平屋4DK (H10 建築) 1戸

(家賃4万2000円)

■ 入居資格

・収入基準 (世帯月額所得) を満たすこと

公営住宅及び単独住宅

15万8000円以下

みなし特定公共賃貸住宅

15万8000円超

48万7000円以下

・住宅に困窮していることが明らか

なこと

・村税等を滞納していないこと

■ 家賃

世帯人員数、所得等に応じて決定

します

■ 敷金

家賃の3か月分

■ 募集期間

7月10日(火)〜20日(金)

※土日祝祭日除く

■ 申込方法

入居申請書に必要事項を記入して、必要書類を添付し提出してください。

※必要書類 (入居する方全員分)

・住民票・所得証明書

・納税証明書

※応募者多数の場合は審査にて決定します

● 問い合わせ・提出先

建設課 建設班 ☎(77)2224

上小阿仁村プレミアム付き商品券販売のご案内

一般村民向け

11,000円分 (1,000円×11枚綴りを1セット) の商品券を
10,000円で **限定 2,050セット販売!!**

子育て世帯向け

12,000円分 (1,000円×12枚綴りを1セット) の商品券を
10,000円で**販売!!**

●販売期間 平成30年8月1日(水)~平成31年1月31日(木)

●販売時間 午前10時~午後5時

●販売窓口 上小阿仁村商工会

●購入限度 一般村民向け: 1人10セット

子育て世帯向け: 1世帯10セット

※子育て世帯向け分の購入には役場から送付される通知の持参が必要です。

●ご利用期限 平成30年8月1日(水)~平成31年1月31日(木)

問い合わせ先 上小阿仁村商工会 ☎77-3109

税務保険班からのお知らせ

後期高齢者医療の保険料決定 通知と国民健康保険税の納税 通知書が7月中旬に届きます

保険料は、特別徴収（年金からの徴収）と普通徴収（口座振替または納付書による徴収）による方がおりますので、ご確認ください。

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料について

■国民健康保険税	
・医療分	58万円
上限	7・2%
所得割	1万8500円
均等割	1万8500円
平等割	1万8500円
・後期高齢者支援分	
上限	19万円
所得割	2・5%
均等割	7400円
平等割	5200円
・介護分	
上限	16万円
所得割	2・1%
均等割	5500円
平等割	4500円

後期高齢者医療保険料

上限	62万円
所得割	8・07%
均等割	3万9710円

○国保の納税義務者は世帯主となり、年金徴収の対象者は、国保加入者が全員65歳以上で、年額18万円以上の年金を受給している世帯主（擬制世帯主は除く）です。

※年度途中の異動の方、介護保険料と国保税・後期高齢者医療保険料の合算額が年金受領額の2分の1を超える場合は特別徴収の対象となりません。

また、国保税・後期高齢者医療保険料を滞納なく納付している方は『申し出』により普通徴収（口座振替）で納付できますので、希望される方は住民福祉課に問い合わせてください。

なお、特別な理由により納付が困難な場合は、減免制度があります。

後期高齢者医療の被保険者証（保険証）が新しくなります。

今までお使いいただいていた後期高齢者医療の「保険証」が新しくなり、7月下旬に加入者の皆様全員に

送付されます。新しい保険証の色は「薄緑色」になります。申請手続きの必要はありません。

また、保険証は、被保険者の所得に応じて、自己負担割合が1割の方と3割の方がおりますので、ご確認ください。

新しい保険証は平成30年8月1日から平成31年7月31日まで1年間使用できます。

高齢受給者証をお持ちの方へ

国民健康保険の高齢受給者証は7月31日までが有効期間となっておりますが、平成29年中の所得算定後、8月1日からのものが7月下旬に送付されます。

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの方へ

平成29年中の所得で世帯全員が住民税非課税の場合、窓口の支払が自己負担限度額までになる「限度額適用・標準負担額減額認定証」（8月1日から1年間有効）の交付が受けられます。

■国保に加入している70歳〜74歳の方

該当者の方については申請書を送付しますので返送してください。

■後期高齢者医療に加入している方
現在交付を受けている方で引き続き

世帯全員が住民税非課税となる世帯については保険証と一緒に送付します。

なお、世帯全員が非課税であっても以前に交付を受けていない方については交付されません。交付を希望の方は住民福祉課で申請してください。

福祉医療費受給者証

【福カード】が更新されます

受給者証の有効期間が平成30年7月31日までになっている方が対象です。受給者証は昨年度に更新の手続きを行っている方は自動更新となり、新しい受給者証が郵送されます。昨年度に更新の手続きを行っていない方は、更新手続きのお知らせが送付されますので必要なものを持参のうえ手続きしてください。

更新期間

7月23日（月）〜7月31日（火）

申請手続きに必要なもの

- ・申請書（窓口にあります）
- ・受給者の健康保険証
- ・印鑑
- ・現在お持ちの受給者証
- ・身体障害者手帳・療育手帳（交付を受けている方のみ）

問い合わせ先

住民福祉課 税務保険班

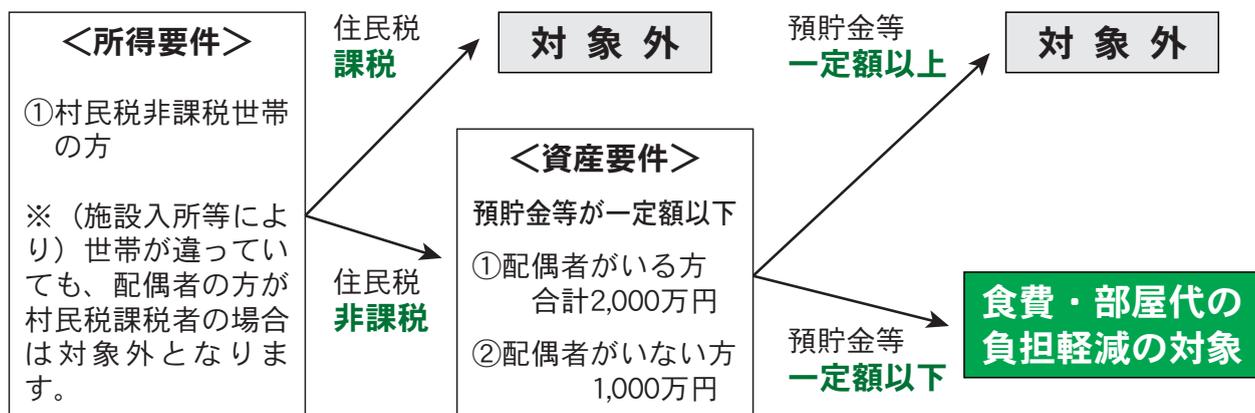
☎(77)2222

介護保険からのお知らせ

介護施設等利用の負担限度額認定

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設など）や、ショートステイを利用した場合の「食費」「部屋代」は、原則、利用されたご本人の自己負担となりますが、下記に該当する場合には「食費」「部屋代」の負担軽減を行っています。

〈食費・部屋代の負担軽減 対象者の判定〉



〈利用者負担段階と負担限度額〉

	対象者	負担限度額(日額)			
		部屋代	食費		
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者含む)が村民税を課税されていない方で、老齢福祉年金を受給されている方 生活保護等を受給されている方 	多床室	0円	300円	
		従来型個室	(特養等)		320円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
		ユニット型個室	820円		
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者含む)が村民税を課税されていない方で、合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が、年間80万円以下の方 	多床室	370円	390円	
		従来型個室	(特養等)		420円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
		ユニット型個室	820円		
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の全員(世帯を分離している配偶者含む)が村民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方 	多床室	370円	650円	
		従来型個室	(特養等)		820円
			(老健・療養等)		1,310円
		ユニット型準個室	1,310円		
		ユニット型個室	1,310円		
	・上記以外の方	負担限度額なし			

◎負担限度額認定証をお持ちの方

現在お持ちの「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は「平成30年7月31日」までとなっております。6月下旬に更新のご案内を送付しておりますので、ご確認の上、7月13日までに、役場住民福祉課窓口へ提出してください。

◎負担限度額認定証をお持ちでない方

随時、申請を受付けしておりますので、役場住民福祉課窓口へお越しください。

〈申請に必要なもの〉

- ①申請書（所定の様式）、②印鑑（配偶者がいる方は2人分）、③お持ちの通帳すべて（配偶者がいる方はその方の分もすべて） ※記帳してお持ちください。

●問い合わせ先 住民福祉課住民福祉班 ☎77-2222

上小阿仁村職員(高校卒業程度)の採用試験を行います。

村では、次のとおり職員採用試験を行います。

受付期間

平成30年8月1日(水)～8月22日(水)

受験申込用紙は、7月19日(木)からお渡しできます。

(申込用紙の請求は、直接または電話、ファックス、メールで役場総務課へ)

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
高校卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	区分	要件
高校卒業程度 (一般行政)	年齢要件	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方
	住所要件	原則として、採用後上小阿仁村に居住し働ける方

※次の各号の一に該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない方
- ②成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む)
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ⑤日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験の方法

- 第1次試験 教養試験、検査(一般性格診断)
第2次試験 口述試験、作文、適性検査
外に健康診断書を提出していただきます。
※第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

4. 試験日及び場所

- (1)第1次試験
日時 平成30年9月16日(日)
午前10時～午後0時30分
場所 ノースアジア大学
(秋田市下北手桜守沢46-1)
- (2)第2次試験 第1次試験合格者に通知します。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表 平成30年10月中旬

最終合格者発表 平成30年11月中旬

発表は、役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

6. 合格から採用までの経路

- (1)最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2)この名簿からの採用は、平成31年4月以降の予定です。

7. 給 与

初任給は原則として現行では147,283円ですが、学歴や学校卒業後の経験年数のある方にはそれに応じて加算されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. その他

- (1)この試験の第1次試験は「秋田県市町村等職員採用統一試験」として、秋田県町村会に委託し実施します。
- (2)受験料は不要です。

【職員採用試験に関する問い合わせ】

上小阿仁村総務課総務財政班

電話 0186-77-2221

FAX 0186-77-2227

E-mail:soumu@vill.kamikoani.lg.jp

村長日誌抄 小林悦次 (28)

コアニティーに魂

6月15日、愛称が「コアニティー」に決まった集住型宿泊交流拠点施設の竣工式が多くの関係者の出席のもと厳粛に行われました。

そのお祝いに、東京農業大学応援團と太鼓保存会の「鼓舞」による演舞と演奏が行われ、来賓の方々や関係者、保育園児、小中学生に喜んでいただきました。

コアニティーに太鼓の大きな音と振動が響き渡り、また、若者たちの張りのある大きな声と元気な大根踊りが会場を魅了しました。

彼らによって、建物に神聖で荘厳な魂が吹き込まれていくのを会場の人達は感じたと思います。

これから、子ども達のにぎやかな声が聞こえ、学生や農林商工業者の研修や合宿、住民との交流が行われていきます。

子どもからお年寄りまで多世代の人たちの集いは、将来への道しるべ



上小阿仁村集住型宿泊交流拠点施設竣工式

となります。

愛称は、全国の186件の応募の中から選ばれました。

上小阿仁の一部である「こあに」をイメージして、中心や核を意味するコア (core) と施設の目的である地域コミュニティの創造と交流活動 (アクティビティ) からのコアを

コラボした、神奈川県塩浜智子さんの作品です。
本当にありがとうございました。

ツバメの巣立ち

今年も我が家の作業場にツバメが巣をつくりました。

最初は、6羽の子ツバメを親ツバメ2羽で世話をしていました。

やがて親ツバメが1羽いなくなり、子ツバメも、巣から落ちたのを戻してあげたりしましたが、4羽になりました。

へびやカラスの犠牲になったのかもしれない。

自然の厳しさの中で、4羽は巣立ちました。

生ビール祭

6月22日、「道の駅かみこあに」で、さなぶり生ビール祭が、行われました。

たくさんの人で一階、二階があふれました。

にぎわいの場を村民のみなさんは望み、待っていたのです。

それを伊藤社長は、敏感に感じ取り、素早い対応をしてくれました。

かつての沖田面の華やかな憩いの場が、戻ってくることを期待しています。

村長の動静

(平成30年6月1日～6月30日)

1日(金) 入礼会

太平山県立自然公園設備促進地域協議会総会(秋田市)

3日(日) 上小阿仁村小型ポンプ操法訓練大会

4日(月) 森と水の協会定時社員総会(秋田市)

5日(火) 議会運営委員会

上小阿仁村社会福祉協議会理事会

6日(水) 日本CLT協会定時社員総会(東京都)

8日(金) 入礼会

村民バレーボール大会

9日(土) 上小阿仁村老人クラブ連合会定期総会

10日(日) 秋田県土砂災害・防災訓練(杉花地区)

12日(火) 定例村議会初日

15日(金) 集住型宿泊交流拠点施設竣工式

17日(日) 友倉神社例大祭

18日(月) 納税組合長会議

21日(木) 北秋田地域振興局との意見交換会

22日(金) あきた北央農協通常総代会

25日(月) 日本森林技術協会地域林政アドバイザー来庁
第1回上小阿仁村国保運営協議会

北秋田地区防犯指導隊連合会総会(北秋田市)

26日(火) 秋田県町村電算システム共同事業組合
管理者会(秋田市)

秋田県町村会理事會(秋田市)

27日(水) かみこあに保育園評価委員会

大館北秋田地域林業成長産業化協議会
総会(北秋田市)

29日(金) チャレンジデー実行委員・運営委員
同会議

消防協会大館北秋田支部消防訓練大会結団式

村長交際費 (平成30年6月1日～6月30日)

成田光弘氏「秋田県スポーツ賞受賞祝賀会	60000円
太平山村民登山	50000円
原水爆禁止国民平和実行委員会	50000円
沖田面友倉神社例大祭	3986円
上小阿仁村老人クラブ連合会定期総会	50000円

村の人口・世帯

	平成30年6月末現在	(前月比)
●世帯数	1,124 (2)	<- 0) 世帯
●人口	2,340 (22)	<- 5) 人
●男	1,101 (2)	<- 1) 人
●女	1,239 (20)	<- 4) 人
●転入	1 (0)	<- 8) 人
●転出	3 (0)	<- 2) 人

() は、うち外国人住民



6月慶弔だより

(6月1日～6月30日)

◆おくやみ申し上げます

高坂 ユキエさん(92) 杉風荘
武石 運助さん(96) 羽立

◆善意

社会福祉協議会へ、温かい善意が寄せられました。

◆香典返し

伊藤 精治さん (沖田面)
田中 正さん (小沢田)
北林 義人さん (下五反沢)
小林 金四郎さん (下五反沢)

自衛官採用試験 受験者募集

防衛省では次のとおり採用試験を実施します。

■航空学生(男・女) 第1次試験

・試験日 平成30年9月17日(月)
・会場 北秋田市交流センター

○受験資格

①海上自衛隊
18歳以上で23歳未満の者
(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

②航空自衛隊

18歳以上で21歳未満の者
(高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))

○受付期間

平成30年7月1日(日)～
9月7日(金)

■第2回一般曹候補生(男・女) 第1次試験

・試験日

①平成30年9月21日(金)
②平成30年9月22日(土)又は23日(日)
・会場

①大館市立釈迦内公民館

②国立大学法人秋田大学

○受験資格 平成31年4月1日現在、

18歳以上27歳未満の者
○受付期間 平成30年7月1日(日)～9月7日(金)

■自衛官候補生(男・女)

○筆記試験

・試験日

①平成30年9月21日(金)
②平成30年9月22日(土)又は23日(日)
・会場

①大館市立釈迦内公民館

②国立大学法人秋田大学

○口述試験等

・試験日

平成30年9月28日(金)～10月2日(火)のいずれか1日

・会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

○筆記・口述試験等

・試験日 平成30年9月27日(木)

・会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

○受験資格 18歳以上27歳未満の者

○受付期間 年間を通じて行ってお

ります。

●申し込み・問い合わせ先

自衛隊秋田地方協力本部

大館出張所

大館市字中町5番地

旧正札竹村ビル3F

☎0186(42)1398

行政相談のお知らせ

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受け、国の仕事などについて苦情や意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等の間に立って、問題の解決を図る「行政と住民のパイプ役」です。

【定例相談会】

日時 8月3日(金)

午前10時～正午

■場所 開発センター

※次回予定 9月7日(金)



放射線量定点測定結果

6月4日(月)、午前10時に役場駐車場で放射線量を測定しました。
結果は次のとおりです。

第74回定点測定

平均0.038マイクロシーベルト毎時

※測定結果は5回測定の平均値です。
※秋田県の通常レベル範囲は0.022～0.086マイクロシーベルト毎時です。

7・8月の 村民カレンダー

納期限のお知らせ
7月31日(火)
 固定資産税
 国民健康保険税
 介護保険料
 後期高齢者医療保険料

第2期
 第1期
 第1期
 第1期

(平成30年7月11日から平成30年8月10日まで)

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
			11 胃がん検診 5:30~8:00 羽立集会施設 脳いきいき講座 10:00~11:30 保健センター 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター	12 胃がん検診 5:30~7:30 沖田面公民館 元気サロン 10:30~14:00 保健センター	13 転倒予防教室 9:30~11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合~ 地域センター 診療所 内科 休診 歯科 休診	
	16 海の日	17 長信田健康教室 10:00~11:30 長信田交流センター 診療所 歯科 休診	18 胃がん検診 5:30~7:30 大林公民館 大海健康教室 10:00~11:30 大海公民館 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター 健康づくり講演会 14:00~15:30 保健センター	19 胃がん検診 5:30~7:30 沖田面公民館 ひよこの会 10:00~11:30 コアニティ 上五反沢健康教室 10:00~11:30	20 転倒予防教室 9:30~11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30~15:00 開発センター	21 清掃ワークショップ in 八木沢 9:20~16:00 八木沢集落内
	23 羽立健康教室 10:00~11:30 羽立集会施設 男性の料理教室 10:00~13:00 保健センター	24 元気サロン 10:30~14:00 保健センター	25 胃がん検診 5:30~7:30 五反沢児童館 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター	26 胃がん検診 5:30~8:00 開発センター 上仏社健康教室 10:00~ 上仏社担い手センター	27 転倒予防教室 9:30~11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合~ 地域センター 乳幼児健診 12:30~ 保健センター 診療所 内科 休診 午後 休診	
	30 下仏社健康教室 10:00~11:30 下仏社多目的集会施設	31 	8/1 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター	2 	3 転倒予防教室 9:30~11:30 若者センター さわやかクラブ 13:30~15:00 開発センター	
	6 	7 	8 脳いきいき講座 10:00~11:30 保健センター 話・笑・和くらぶ 13:00~15:00 若者センター	9 元気サロン 10:30~14:00 保健センター ひよこの会 10:00~11:30 保健センター 診療所 内科 休診	10 転倒予防教室 9:30~11:30 若者センター 歩こう会 9:30集合~ 地域センター 下五反沢健康教室 10:00~11:30 五反沢児童館 診療所 内科 休診	

第30回 まらがふるさと フェスティバル



期日 8月14日(火)
会場 ふるさと公園
(生涯学習センター隣)
※雨天時はトレーニングセンター

主な内容

- ちびっ子魚つかみ大会…午後2時～
- 郷土芸能
- 開会セレモニー
- 踊り かみこあじ音頭
- 万灯火
- ステージイベント
- 打ち上げ花火
- 終了は午後9時の予定です。

問い合わせ先
総務課
総務財政班
☎(77)2221

○バスを運行します。みなさんお誘い合っておいでください。※全日程終了後、逆コースで送ります。

1号車	16:00	16:30	16:40	16:43	16:47
	八木沢(公民館)→中茂(公民館)→南沢(公民館入口)・(鯉茶屋)→小田瀬(保健福祉館)→				
2号車	16:50	16:55	16:57	17:10	
	大 林(入口三差路)→沖田面(旅館前)→沖田面(郵便局前)→学習センター				
3号車	16:30	16:35	16:40		
	上仏社(担い手センター)→下仏社(鳥居前)→羽 立(武石商店前)→				
1号車	16:45	16:50	16:55	17:00	17:05
	長信田(交流センター)→大阿瀬(バス停)→堂 川(バス停)→杉 花(バス停)→学習センター				
2号車	16:40	16:45	16:50		
	上五反沢(公民館)→中五反沢(三差路)→下五反沢(三差路)→				
3号車	16:55	16:57	17:00	17:10	
	大海(バス停)→水無(バス停)→沖田面(旧マルケー前)→学習センター				

企画・編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 TEL. 0186(77)2221 FAX. 0186(77)2227
〒018-4494 秋田県北秋田郡上小阿仁村小沢田字向川原118番地
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>